

令和7年8月6日

令和7年度放課後児童クラブ人材確保支援業務委託  
に係る質問に対する回答票

見出しの件について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	本事業運営のためにお預かりした個人情報、支払い情報は事業終了後にどうすべきか。	<p>個人情報取扱特記事項に記載しております通り、委託業務完了後、速やかに返還または廃棄してください。</p> <p>○個人情報取扱特記事項（一部抜粋） 第7 受注者は、この委託業務の処理を行うために発注者から引き渡され、または受注者自らが取得し、もしくは作成した個人情報が記録された資料等は、発注者の指示に従い、委託業務完了後、速やかに返還または廃棄しなければならない。</p>